

奈良県ごせ御所市

なん ごう にし はた  
南 郷 西 番 遺 跡

平成9年（1997年）3月

御 所 市 教 育 委 員 会

## 例　言

1. 本書は、奈良県御所市大字南郷字西畑1426番地ほかで実施した、南郷西畑（なんごう にしほた）遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、ごせ農業協同組合の委託を受け、御所市教育委員会が実施した。現地調査は、試掘調査の後、本調査を実施した。試掘調査は平成8（1996）年7月22日・23日に行つた。本調査は同年8月5日に着手、8月23日に終了した。
3. 現地調査は、御所市教育委員会　技術職員　木許 守が担当した。現地調査には、調査作業員として地元有志7名の参加・協力があったほか、調査補助員として浦南辰浩、大谷文子が参加した。
4. 遺物整理・本書作成には、木許のほか、藤村藤子、尾上昌子、榎原静代、戸村和子、城本宏代、井戸川 愛、浦南辰浩が参加した。また、現地調査および本書の作成に際しては、御所市教育委員会　技術職員　藤田和尊の協力があった。
5. 製図は、出土遺物を藤村が担当し、その他を井戸川が担当した。
6. 本書の執筆・編集は木許が行った。
7. 現地調査に際して、樅原考古学研究所　青柳泰介氏に多くのご教示を頂いた。記して深謝致します。
8. 現地調査および本書の作成にあたり、ごせ農業共同組合　上田繁治氏・永田正利氏をはじめ関係各位の全面的なご理解とご協力をいただいた。記して深謝致します。

## 本文目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 位置と既往の調査 ..... | 1  |
| 2. 調査の契機と経過 ..... | 4  |
| 3. 調査の成果 .....    | 5  |
| (1) 基本層序 .....    | 5  |
| (2) 遺構 .....      | 7  |
| (3) 遺物 .....      | 7  |
| 4. まとめ .....      | 12 |

## 挿図目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第1図 南郷遺跡群と周辺の地形 (S.=1/20,000) ..... | 1  |
| 第2図 調査区平面図 (S.=1/300) .....         | 5  |
| 第3図 調査区土層断面図 (S.=1/125) .....       | 6  |
| 第4図 出土遺物 (1) (S.=1/3) .....         | 9  |
| 第5図 出土遺物 (2) (S.=1/3) .....         | 10 |

## 図版目次

|      |                 |
|------|-----------------|
| 図版 1 | 1. 調査前の状況 (南から) |
|      | 2. 調査区全景 (南から)  |
| 図版 2 | 1. 調査区全景 (北から)  |
|      | 2. 旧河道検出状況      |
| 図版 3 | 出土遺物 (1)        |
| 図版 4 | 出土遺物 (2)        |
| 図版 5 | 出土遺物 (3)        |

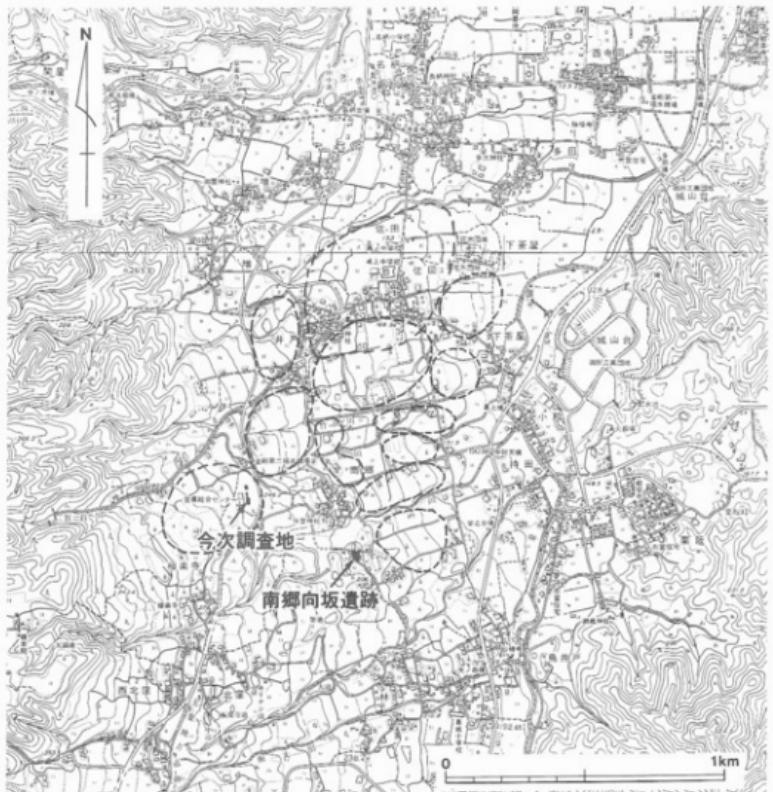
## 1. 位置と既往の調査

御所市は、奈良盆地の東南部に位置する。西部には葛城山・金剛山が、南部には巨勢山丘陵が、東部には国見山などがあり、市域の北半部のみが奈良盆地の一角を占める。

この南郷西畠遺跡の所在する一帯は、後述するように「南郷遺跡群」としてとらえられている。

南郷遺跡群は、標高140～290mの金剛山東麓部に位置する。当該地は、御所市と五條市の市境になる風の森峠から北に下る谷筋を挟んで、巨勢山丘陵と対峙する位置となるが、この丘陵には総数800基に達するかとされる巨勢山古墳群が造営されている。<sup>(1)</sup>

また、南郷遺跡群の立地する金剛山東麓部は、東流する数条の小河川によって幾つかの尾根地形



第1図 南郷遺跡群と周辺の地形 (S. = 1/20,000)

※各遺跡の範囲は確定的ではなく、  
より広い可能性がある。

が形成されてる。またさらに微視的に見ると、そのような尾根にもまた東西方向に伸びる谷地形が形成されている。南郷遺跡群の各遺跡は、このような中小の谷地形によって区画される尾根上に立地するものであろう。

さて、南郷遺跡群の一部は、従前、佐田遺跡（奈良県遺跡図「16-D-2」遺跡）として周知されていたものである。

御所市教育委員会はこの範囲における開発などに際しては、事前の発掘調査や立会調査などを実施して、それらに対応してきた。しかしながら、それらの調査は、開発自体が個人住宅の建築など、小規模なものが中心で、やや広い面積を発掘した第7次調査でも、検出した遺物は、土砂とともに高位から流入したものとみられ、遺跡の実態の把握には及ばないものであった。

このような状況の中、平成2年（1990年）度までに、この佐田遺跡の範囲をはるかに越える、御所市大字佐田・南郷・井戸・下茶屋に及ぶ広大な範囲について農業基盤整備事業が計画された。

これに先行する御所市教育委員会の範囲確認調査や試掘調査は、全体から見れば小規模なものではあったが、その後平成4年（1992年）度から樅原考古学研究所によって実施されている本調査は、広大な面積を発掘調査するもので、重要な成果を挙げつつある。

従前、東西約2km、南北約2km程の範囲になる当該地における遺跡は佐田遺跡が知られるのみであつたが、この発掘調査が実施されることにより、南郷・下茶屋・井戸の各地区においても遺構・遺物が存在することが明らかになっていった。そして、それら各地区に存在する遺跡がそれぞれ関連する集落遺跡であるとして、南郷遺跡群と呼称されるに至っているのである。

樅原考古学研究所による発掘調査は、平成9年（1997年）3月現在なお継続されている。また、蓄積されつつある資料は、調査担当者によって分析・総合作業が行われつつあり、その成果は、随時概要が報告され、一部はすでに正報告されている。これら既刊の報告書によって、南郷遺跡群の内容を垣間見ることが可能である。

南郷遺跡群では、縄文時代中期末から後期初頭にかけての下茶屋地蔵谷遺跡や、TK209型式期のハカナベ古墳など注目すべき遺跡が多く検出されている。しかし、この遺跡群を最も特徴づけるのは古墳時代中期から後期の集落跡である。

その中には、鉄器生産や玉生産にかかる工房跡としての性格が顕著なもの（南郷角田遺跡）やその可能性があるもの（南郷ハカナベ遺跡・下茶屋カマ田遺跡など）がある。特に南郷角田遺跡では大量の韓式系土器が検出されており注目される。また、石垣を伴う大型建物（南郷柳原遺跡）や、集落内で行われた祭祀にかかるとみられる導水施設（南郷大東遺跡）、神殿跡ともされる大形の堀立柱建物（南郷安田遺跡）など、多彩な内容をもつ遺構が検出されている。

集落のこのような状況は、「近畿地方における豪族麾下の集落のありかたの典型」ともされ、葛城氏ひいては古代氏族の研究には欠くことのできない資料を提供するに至っている。

なお、樅原考古学研究所が行っている、以上のような農業基盤整備事業に先立つ発掘調査とは全

く別個に、御所市教育委員会は、今回届出地のライスセンターにおいて、現建物の建築に伴なう発掘調査を昭和61年（1986年）度に実施している。この調査では、開発敷地内で、古墳時代から近世期の遺構・遺物が若干検出された。そしてこの時の開発はそれらの遺構を避けて行われている。

また、このような遺跡の広がりが明らかになってきているので、各種開発に伴なう発掘調査についても近年はこれに対応するようにしている。

第1図に記した「南郷向坂遺跡」がその1つである。当該地は個人住宅建築に伴って実施した発掘調査である。<sup>(7)</sup>上記の導水施設が検出された南郷大東遺跡の西方に当たる。

この調査の結果、当該地の下層の状況について確認することができた。すなわち、現地表下1.5mを上面とする灰色粗砂層の厚い堆積が認められた。この深さで涌水点に達し、大量の地下水が涌き出てきた。この粗砂層は、トレンチによって暗灰色粘土を含むなど、多少の差異があったが、基本的には当該地の下層にはこのような粗砂が堆積していることが確認できた。また、同層から極微量の須恵器片を検出した。

この粗砂層の生成原因が流路の堆積によるものとすれば、当該地が、南郷大東遺跡で検出された河道の上流部に当たることも考えられる。一方、この地点の下層の状況を見れば、古墳時代などの建物が立地しているとは考えがたい。微視的に見れば、当該地の南に高まりになる地形があり、もしそのような建物が川岸にあるとすれば、その地点が候補地に挙げられるだろう。

このようにして、南郷遺跡群の実態は、櫻原考古学研究所の発掘調査を中心にして解明されつつある現状である。

## 註

- (1) 藤田和尊編『巨勢山古墳群II』（『御所市文化財調査報告書』第6集、1987年）ほか
- (2) 奈良県教育委員会『奈良県遺跡地図』第3分冊改訂（1983年改訂）
- (3) 尼子奈美枝編『佐田遺跡 7次 発掘調査報告』（『御所市文化財調査報告書』第15集、1993年）
- (4) 木許 守編『佐田遺跡範囲確認調査報告』（『御所市文化財調査報告書』第16集、1993年）
- (5) 板 靖「南郷遺跡発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』1992年度、1993年）  
板 靖・福田さよ子「下茶屋遺跡発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』1993年度、1994年）  
板 靖「佐田遺跡（南郷・井戸地区）発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』1993年度、1994年）  
板 靖・青柳泰介「井戸遺跡・南郷（丸山・大東）遺跡発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』1994年度、1995年）  
青柳泰介「井戸遺跡・南郷安田遺跡発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』1995年度、1996年）  
板 靖編『南郷遺跡群I』（『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第69号、1996年）
- (6) 板 靖「まとめ」『南郷遺跡群I』（前掲註5）
- (7) 平成8年（1996年）、御所市教育委員会調査

## 2. 調査の契機と経過

平成8年5月15日、御所市359番地の1、ごせ農業協同組合 代表理事組合長から、御所市南郷字西畑1426番地ほかにおけるライスセンター内建物の増設工事に伴う発掘届（文化財保護法第57条の2）が提出された。

当該地周辺は、南郷遺跡群として把握されており近年の発掘調査でその様相が明らかになりつつある。また、前章に述べたように、届出地のライスセンターにおいても、昭和61年度の発掘調査で、若干の遺構・遺物が検出されている。

ところで、今回計画された工事は、すでに盛り土造成が行われている部分に、新たに機械室などを設けようとするものである。この盛り土は、敷地の東端部分で最も深く、厚さ2m程に達する。しかし、今回の工事によって設置される基礎杭は、この盛り土の厚みをはるかに越えて地山深くに及ぶものであった。したがって、工事予定地に関しては、面的な発掘調査が必要であると判断されたのである。

御所市教育委員会は、以上のような趣旨の意見書を付して、提出された発掘届けを奈良県教育委員会文化財保存課に進呈した。対して、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について」の通知があったので、当市教育委員会は、「埋蔵文化財発掘調査の通知について」（文化財保護法第98条の2）を提出した。

現地調査はまず、盛り土下の状況を知り、遺跡の状態を把握する目的で、試掘調査を実施した。

試掘調査は、平成8年7月22日・23日に行った。まず、工事予定地の西端に南北方向に幅3mのトレチを設定した。工事予定地の長辺を縦断する形で設定したものである。

結果、トレチの北端は土砂採取のための大規模な攪乱をうけていることが判明した。しかし、トレチ全体としては、地山の直上に古墳時代などの遺物を包含する土層が堆積し、調査区の中央部分は緩やかな谷状の地形になって、その谷底に旧河道の存在が認められた。トレチ内では、これ以外に、明確な遺構は認められなかったが、遺物の検出などから、旧河道の周囲に何らかの人の遺構が存在する可能性も考えられた。

このような試掘調査の知見および現地の盛り土による地形の状況などから、まず約350m<sup>2</sup>の調査区を設定した。

そして、この結果をもって、当市教育委員会は、ごせ農業協同組合との間に、発掘調査受託契約を締結し、本調査の体制を整えた。

本調査は、平成8年8月5日に着手、8月23日に終了した。調査区は、大部分が深さ2m以上に及ぶものだったので、調査区の壁にかなりの傾斜面が必要になり、結果的には地山の検出面積は約220m<sup>2</sup>になった。

### 3. 調査の成果

#### (1) 基本層序

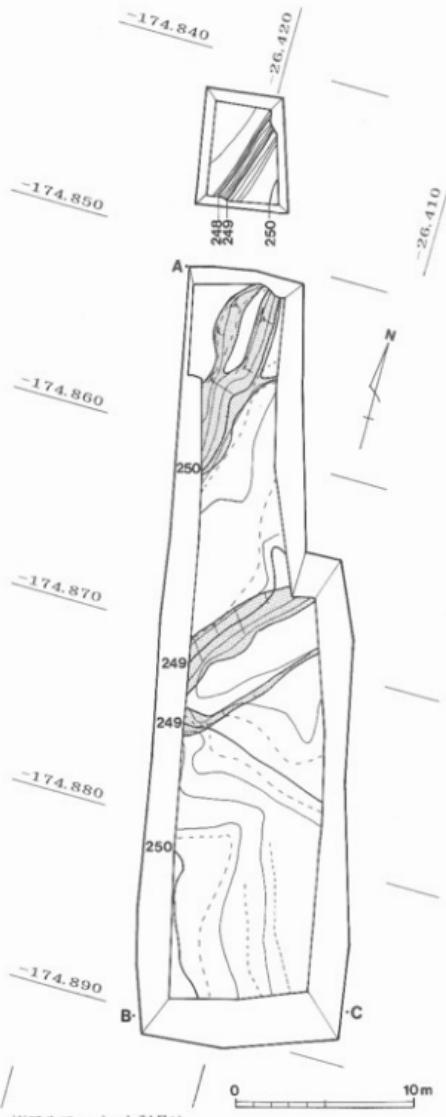
第2図および第3図に、調査区の平面図および西壁と南壁の土層断面を示した。

すでに述べたように、調査区は全体に厚い盛り土に覆われている。第3図に示したように、おおむね1.5m程度の盛り土があった。

第2図の調査区平面図に示したように、調査区の北端に6m×5m程の、小トレーナーを設けている。ここは、前章に述べた、大規模な搅乱が及んでいる部分である。現地表から最大4m以上の深さまで検出したが、その埋土は明らかに埋戻し土であって、周辺の状況からも比較的新しい時期の、おそらく現ライスセンター建築時の搅乱であると判断できた。したがって、危険な状況を避けるために最小限度の記録を作成後、すぐに埋戻した。

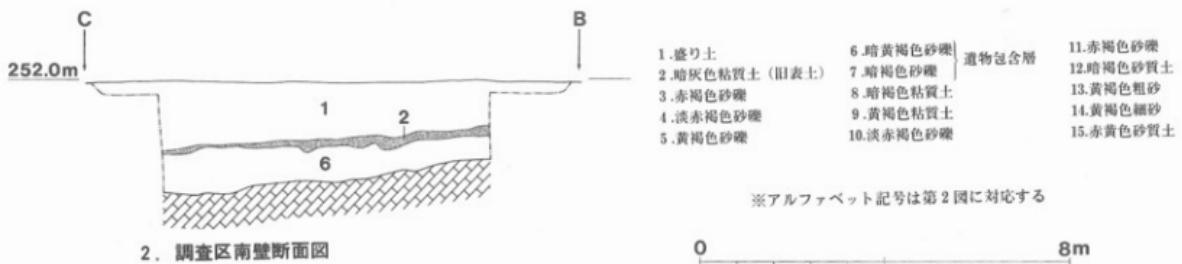
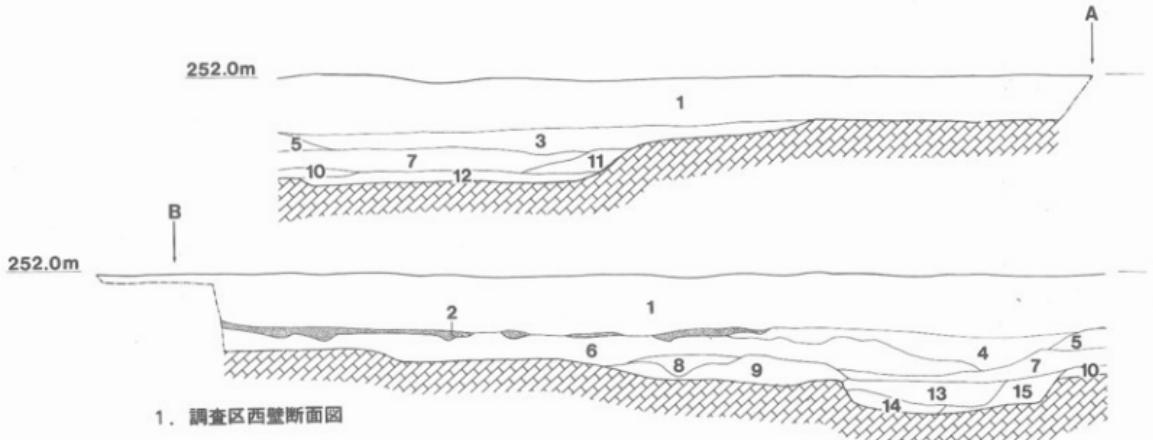
なお、その南側の本調査地との間に未調査の箇所があるのは、そこに現在も使用されている水道管が埋設されていたためである。一旦これを避けて、遺構などの状況によって必要であれば、適当な措置を探って調査を実施するつもりであったが、最終的にその必要はない判断した。

さて、本調査区の土層断面は第3図に示した。前述の盛上下は、暗灰色砂礫土である旧表土が部分的に残り、砂



※アルファベット記号は  
第3図に対応する

第2図 調査区平面図 (S.=1/300)



- |               |           |           |
|---------------|-----------|-----------|
| 1.盛り土         | 6.暗黄褐色砂礫  | 11.赤褐色砂礫  |
| 2.暗灰色粘質土(旧表土) | 7.暗褐色砂礫   | 12.暗褐色砂質土 |
| 3.赤褐色砂礫       | 8.暗褐色粘質土  | 13.黃褐色細砂  |
| 4.淡赤褐色砂礫      | 9.黃褐色粘質土  | 14.黃褐色細砂  |
| 5.黃褐色砂礫       | 10.淡赤褐色砂礫 | 15.赤黃色砂質土 |
- ※アルファベット記号は第2図に対応する

第3図 調査区土層断面図 (S.=1/125)

礫層を挟んで地山に至る。地山は、花崗岩バイラン土である。

また、必ずしも地山の直上ではない場合もあるが、第6層・第7層は遺物包含層で、後述する遺物が出土した。遺物包含層は、暗黄褐色または暗褐色の砂礫であった。

調査区の南北断面（A-B断面）図や、調査区平面図で、地山の状況を観察すると、調査区の北端部では、1m内外の比高差をもつ段地形が形成されている。この段地形は、現状の盛り土以前の地形、すなわち水田耕作地の地形に一致する。

全体的には地山は北端から南に向けて、一旦レベルを下げていく。調査区の中央付近で最も深くなり、南半は再び標高が高くなる。つまり調査区の中央付近で谷地形を形成する。この部分で旧河道を検出したのである。

## (2) 遺構

検出した遺構は、近代の水田耕作にかかる段地形を除けば、上記の河道のみである。

幅最大4.5m、長さ約8m、深さは最深部で0.8m程度であった。遺構ベース面は、地山および地山直上の第10層（第3図）であるが、第10層の分布は広くなく、基本的に地山上で遺構の上面が検出できた。

埋土は、黄褐色粗砂（第13層）・黄褐色細砂（第14層）・赤黄色砂質土（第15層）で、この川の流れが決して淀んでいたものではないことを示している。もちろん、このことは山麓部の斜面上に立地する調査地の現状からも当然のことであろう。

前節に記したように、調査区の中央が微地形の谷になっており、この河道はその谷底を流れる小川のようなものであったと想定できる。

なお、河道埋土中からの出土遺物はなかった。

## (3) 遺物

遺物は、コンテナにして3箱ほどがあった。すべて遺物包含層（第3図第6・7層）から出土したものである。出土遺物は須恵器・土師器のみで、うち22点について図化が可能であって、第4・5図に掲げた。第4図には須恵器を、第5図には土師器をレイアウトしたが、さらに土師器については実測図の断面にトーンを貼って区別している。

また、胎土の特徴は、須恵器（8）・（9）・（15）については白灰色を呈し、焼成がやや甘い。チャートおよび石英が目出づ。その他の須恵器は、色調暗灰色で、石英・長石・角閃石を含むがそれらは細粒となっている。一方、土師器は、（5）・（22）を除いては色調赤橙色を呈する。（5）は白橙色、（22）は乳褐色を呈する。胎土は、（22）以外は、（5）を含めて石英・長石・角閃石の細粒を含むものである。ただし、（16）はやや粒の大きなチャートを含み、（21）はとりわけチャートが多い。また、外観の色調が他とは異なる（22）はそれ以外の土師器とは胎土についても異なる。

り、石英・チャートのほか金雲母が目立つものであった。

次に遺物個々について記述する。

(1) は、有蓋高杯の蓋であろうか。比較的類例の少ない器形である。口径11.1cm、高さ3.4cmの体部に、比較的偏平な宝珠形つまみがつく。口縁部と天井部の境界は、極めて鈍い稜線になるが、ほとんど凹線に近い。口縁部はわずかに外傾して直線的に下方にのびる。口縁端部は丸く収める。

(2)～(4) は、杯蓋である。復元口径は、(2)は10.3cm、(3)は11.7cm、(4)は13.8cmである。

(2) は、天井部のほとんどが欠損しているが、ヘラケズリは遺存した破片の上端部にわずかに見られたに過ぎない。天井部の口縁部の境界は単なる屈曲になっている。口縁端部は丸く収められている。

(3) についても、ヘラケズリの範囲が少なく、天井部と口縁部の境界が全く明瞭でない。また、口縁端部は面をなさず、丸く収められている。このような点では(2)と同様であるが、(3)は器高が低く偏平な形状を呈しており、全体的なプロポーションが異なる。

(4) は、残存高が4.8cmとやや高く、口縁端部などもシャープに仕上げられている。天井部内面などにも比較的強いナデ調整が行われており、通有の杯蓋とは異なった印象を受ける。あるいは、短頭壺などの蓋であったかもしれない。

(6)～(12) は、杯Bと呼ばれるものの蓋<sup>(1)</sup> (6・7)、または身(8～12)である。

(6)・(7) はともに器高が高くない偏平な蓋である。(7) は、身受けのかえりがつかないもので、復元径17.2cmを測る。

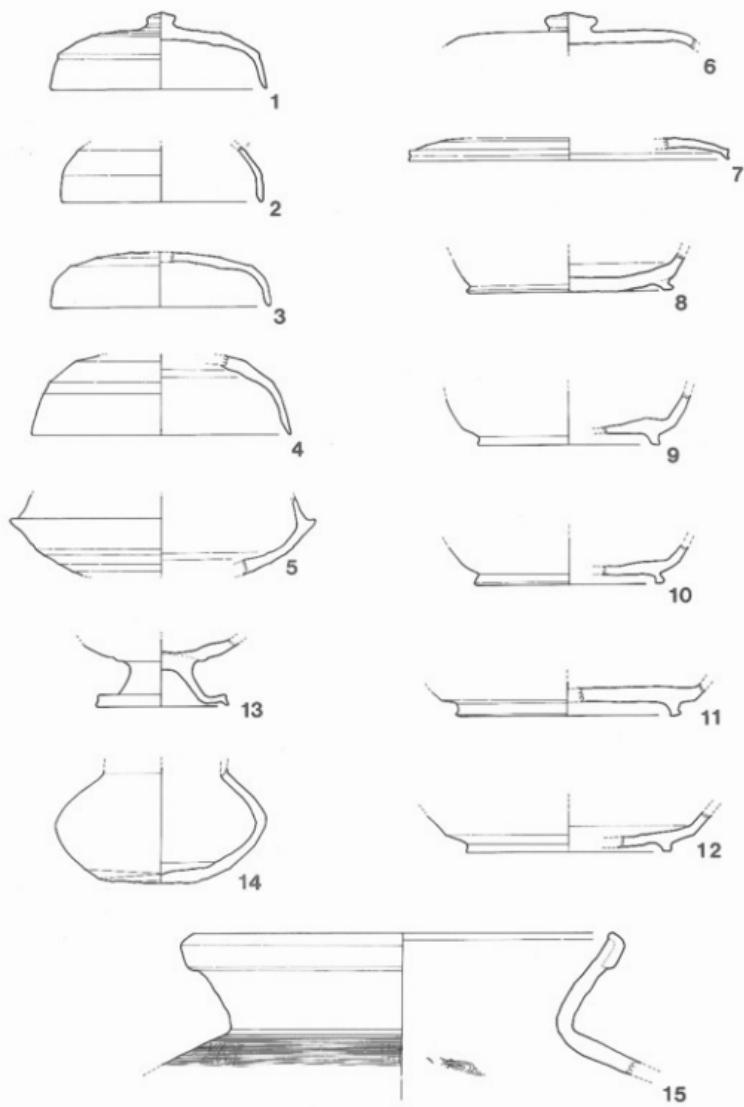
杯身の(8)～(12) は、いずれも高台の一部が遺存したものである。高台の特徴は、(9)・(10)・(11) のように、やや高いものがあるが、それでもせいぜい5mm程度である。一方(8) のように高台が外方に張り出し、正置したときに杯底部の外側が接地するものもある。

また、底部外側の調整は、(9)・(12) は残存状態が悪いため不詳であるが、(8) はナデ調整とし、(10)・(11) は、ヘラキリ未調整である。

(13) は、低脚高杯である。脚部のみが残る。柱状部は太く裾部はラッパ状に開いて、外反する。端部は下方に屈曲し段を成す。

(14) は、体部のみの出土で、全体の形状が明確ではないが、遺存部分から短頭壺とみられる。体部最大径が11.2cmの小形品で、高さの割に最大幅の大きい、やや偏平な形態である。底部外側はヘラキリ未調整。それより上位の体部下半部の一部はヘラケズリとするが、多くはヨコナデ調整で、体部内面も同様の調整によって仕上げている。

(15) は、復元口径22.2cmの壺である。体部上端と口頸部の一部が出土した。体部から頸部にかけては大きく屈曲して外上方に開く。口縁部は折り曲げて断面方形に肥厚させている。端部はナデ調整によって丸く収められている。頸部全体はヨコナデによって仕上げられるが、体部はタタキに

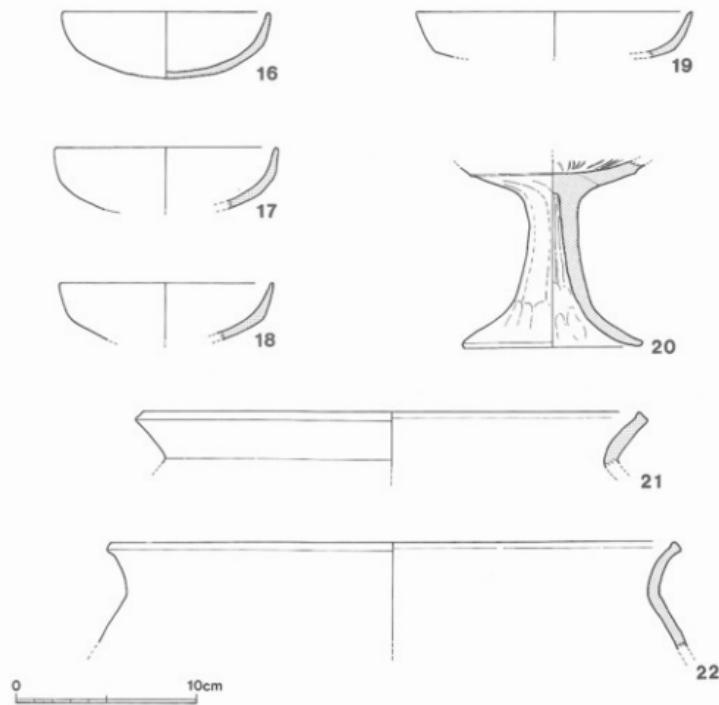


第4図 出土遺物(1) (S.=1/3)

による成形の後カキメ調整されている。外面のタタキ痕跡はこのカキメによって消されているが、内面のあて具痕跡は明瞭に残っている。

(16)～(22)は土師器で、(16)～(19)は杯身である。(16)は復元口径11.4cm、器高3.6cmを測る。以下(19)までの復元口径は、(17)は12.2cm、(18)は11.6cm、(19)は15.2cmである。いずれも内外面共ナデ調整で仕上げる粗雑なものである。

(20)は高杯である。裾部径9.8cmを測る。杯部はそのほとんどを欠損し、わずかに底部と口縁部の極一部が残るのみである。底部と口縁部の境界にはミミズばれ状の細い突帯がある。杯部の内面は放射文の暗文を施している。脚部は細い柱状部から裾部にかけて大きく開き、裾端部は丸く収める。柱状部の外側はタテ方向のヘラケズリによって面取り風に成形された後、ナデ調整されている。内面には綫方向にシボリメが残るが、下端部は裾部の成形時に生じた指頭圧痕によって一部消えている。なお、裾部の内面は全体にこの指頭圧痕が残っており、成形後未調整であることが判る。外面はナデ調整されている。



第5図 出土遺物(2) (S.=1/3)

(21)・(22)は甕口縁部である。復元口径について、(21)は27.0cm、(22)は30.5cmであった。共に体部から大きく外反して開く比較的短い口縁部を有する。口縁端部は強いヨコ方向のナデによって肥厚し外傾する面をなす。上部はつまみ上げぎみにする。外面の調整は遺存部分はいずれもナデによって仕上げられていた。

さて、以上の土器は、この節の冒頭で述べたようにいざれも遺物包含層から出土したものであり、遺物の一括性は非常に乏しいものである。また、すべて復元図化したもので、小破片のみ遺存したものが大部分である。これらのことから、それぞれの遺物の編年的位置を考えるにも材料が乏しく、おのづから一定の幅のもって考えざるを得ない。このような制約のもと、各土器の特徴をとらえて、所属年代を述べると以下になる。

まず、(1)については、蓋杯の蓋を参考にして考えることができる。しかしその場合でも単純にその編年表に当てはめることはできない。天井部と口縁部の境界部の特徴はTK10型式に相当するだろうが、口縁端部の形状はより新しい傾向を示している。ただ、このような諸要素、全体的な特徴からは6世紀後半期のものとみられる。

(2)～(4)のうち、(2)・(3)は、小形化の傾向が著しい。(2)はTK217型式に似るが、破片が小さいこともあって必ずしも確定的ではなく、(3)・(4)も型式の特定が困難なものである。しかし、前述した形態上の特徴は、6世紀中葉までに上るものではなく、6世紀後半から7世紀初頭のうちに収まとと考える。

(6)～(12)の杯Bは、型式にはらつきがあり一定しないが、前述した諸特徴から、おおむね8世紀前半代のものと考えられる。

(13)の高杯は、類品が中村編年II型式6段階およびIII型式1段階に例示され、この間に大きな形状の差は認め難いとされているものである。<sup>[1]</sup>

(14)・(15)についても時期の特定が難しい器種である。いざれも6世紀後半を上限とするものであろうが、(15)は8世紀代までの幅をもって考えておかなければならない。

また、(16)～(22)の土師器はさらに編年上の時期を決定することが困難である。唯一、(20)の高杯はややその材料があるが、杯部の大部分を欠損しているため、やはり確定的ではない。杯部内面の暗文や脚部の形態から、7世紀後半から8世紀始めころのものといえようか。

## 註

- (1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』(『奈良国立文化財研究所学報』第26冊、1976年)  
(2) 田辺昭三『陶邑古窯址群I』(『平安学園考古学クラブ研究報告』第4号、1996年)  
(3) 中村 浩「和泉陶邑窯出土遺物の時期編年」(『陶邑III』『大阪府文化財調査報告書』第30輯、1980年)

#### 4. まとめ

これまで述べて来たとおり、今回の調査では、調査区のほぼ中央で旧河道を検出した。

調査地全体からは、土器を中心とする遺物も出土したが、河道理土からの出土遺物がなかつたために、その形成時期を決定することは困難である。

直上の遺物包含層出土の土器は、古墳時代後期のもののほか、奈良時代の須恵器や、実測図は掲載していないが近世の磁器もみられる。緩やかな斜面上に当たる当該地の立地からすれば、これらの出土遺物のあり方は、より高所からの流入を示しており、直下の遺構の時期を決定する根拠にならない。

ただ、それらの遺物の中でも古墳時代後期の土器は、比較的数が多く破片も大きい。すなわち、調査地の西側高所には違いなかろうが、より近くに当該期の遺構の存在が想定できる。このことは、昭和61年の調査結果にも符合する。このようなことから、検出した河道の形成時期についても、今のところ古墳時代後期である可能性が最も高いと考えられよう。

以上のように、今回の調査では当該期の旧地形が明らかになった。当該地は金剛山東麓に幾筋も伸びる尾根の一つに立地するが、その尾根上にも緩やかな谷地形が形成されていた。そして、集落などの遺跡の中心地は、遺物包含層のあり方からみて、調査地の西側、より高所に存在するものと考えられる。

# 図 版



1. 調査前の状況（南から）



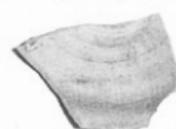
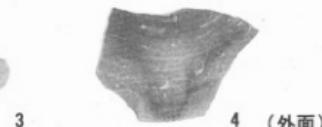
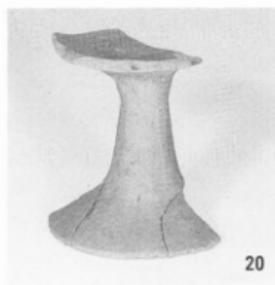
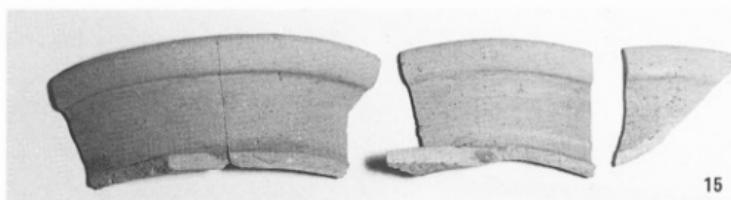
2. 調査区全景（南から）



1. 調査区全景（北から）

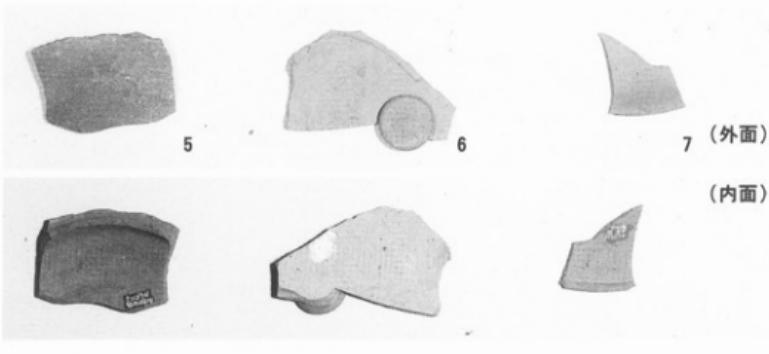


2. 旧河道検出状況



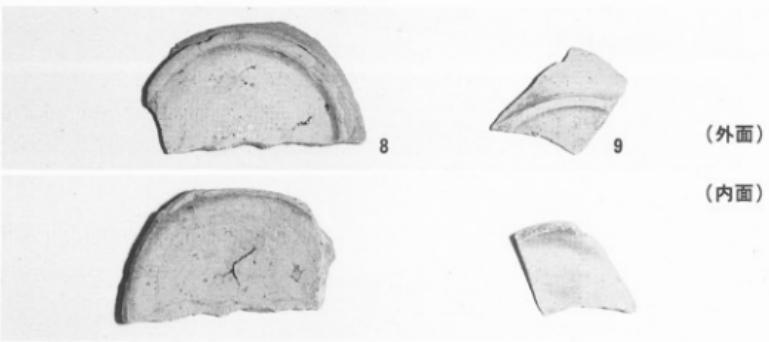
出土遺物 (1) (S. 1/3)

圖版 4



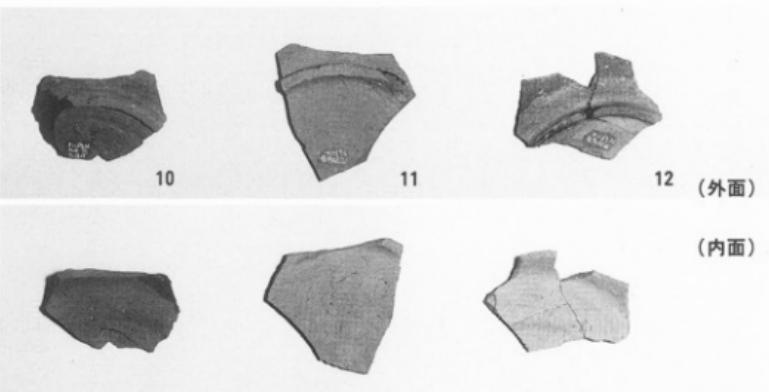
7 (外面)

(內面)



8 (外面)

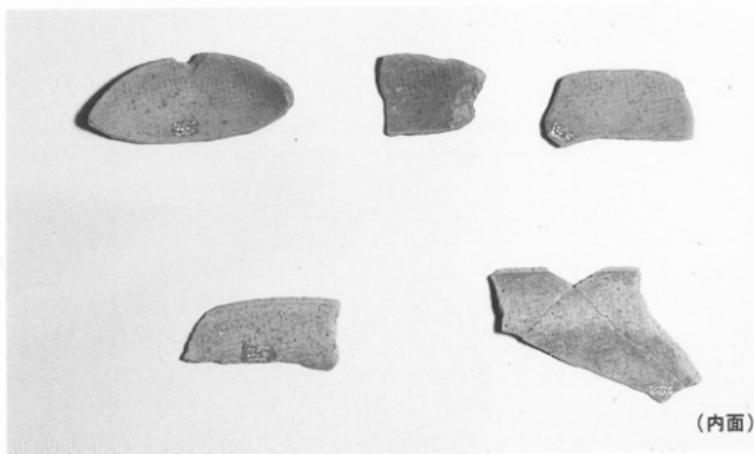
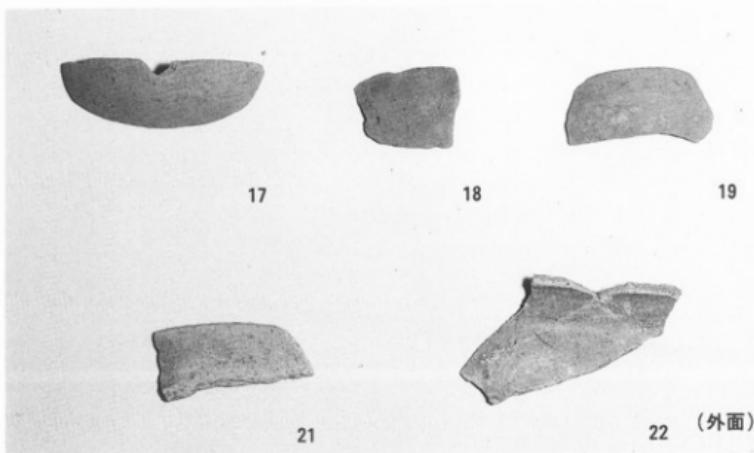
(內面)



12 (外面)

(內面)

出土遺物 (2) (S. = 1/3)



出土遺物（3）(S. 1/3)

| ふりがな          | なんごうにしはたいせき                                  |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
|---------------|--|------------|------------|-------------------|--------------------|---------------------------|------|--------------------------|
| 書名            | 南郷西畠遺跡                                       |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 副書名           |  |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 卷次            |  |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| シリーズ名         | 御所市文化財調査報告書                                  |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| シリーズ番号        | 第23集   |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 編著者名          | 木許守  |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 編集機関          | 御所市教育委員会                                     |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 所在地           | 〒639-22 奈良県御所市三室117番地 TEL 07456-2-3001(内412) |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| 発行年月日         | 西暦 1997年3月31日                                |            |            |                   |                    |                           |      |                          |
| ふりがな<br>所収遺跡名 | ふりがな<br>所在地                                  | コード<br>市町村 | 北緯<br>遺跡番号 | 東経                | 調査期間               | 調査面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 調査原因 |                          |
| 南郷西畠          | 奈良県御所市<br>大字南郷                               | 29208      |            | 34度<br>25分<br>26秒 | 135度<br>42分<br>37秒 | 19960805～<br>19960823     | 220  | ライスセンター内の機械室等の新設に伴う事前の発掘 |
| 所収遺跡名         | 種別   | 主な時代       | 主な遺構       | 主な遺物              | 特記事項               |                           |      |                          |
| 南郷西畠          | 散布地  | 古墳・奈良      | 自然河道       | 須恵器・土師器           |                    |                           |      |                          |

奈良県御所市

## 南郷西畠遺跡

御所市文化財調査報告書 第23集

平成9年（1997年）3月31日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市三室117番地

印刷 勝田印刷所

御所市今住16-3